

6/1 15:44

「桜」夕食会に無償で酒 サントリー違法可能性も

安倍晋三元首相の後援会が主催した桜を見る会(前)の夕食会費補填問題で、2017~19年の3年間にサントリーホールディングスは、同社は安倍晋三の事務所から

安倍晋三元首相の後援会が主催した桜を見る会(前)の夕食会費補填問題で、2017~19年の3年間にサントリーホールディングスは、同社は安倍晋三の事務所から

サントリーから提供された酒	
ウイスキー	30本
赤ワイン	24
白ワイン	24
焼酎	12
ビール	80
ウイスキー	30
赤ワイン	24
白ワイン	24
焼酎	12

*刑事事実記録による

多くの人が集まる中間者、自社の製品を知りたかったり機会と見て協賛した」としているが、専門家は違法献金の可能性を指摘する。問題を巡っては、後援会の不正な処理が長年続ければ、1人5千円の参加費だけでは済まず、ホテル側

が計約45万円分の酒類を夕食会に無償提供していたことが31日、同社への取材や刑事事実記録から分かった。同社は安倍晋三の事務所から

多くの人が集まる中間者、自社の製品を知りたかったり機会と見て協賛した」としているが、専門家は違法献金の可能性を指摘する。問題を巡っては、後援会の不正な処理が長年続ければ、1人5千円の参加費だけでは済まず、ホテル側



2019年4月、「桜を見る会」で
あいさつする安倍晋相(当時)
=東京・新宿御苑

同社は取材に、提供本数は明らかにできないが、毎年約15万円分だったとし、16年分も金額や本数は不明だが提供自体はあったとしている。

安倍晋三の事務所は「検査部の調べにて、安倍晋三は地元有権者に対する贈付に該当して公職選舉法に違反する恐れがあると認識した」と述べた。

授(政治家)は「企業・団体献金となるため厳密には政治資金規正法違反の可能性があり、サントリーは「

ノンライアンスに問題があった。安倍晋相も「どうよ

うになつたのか説明責任があつた」と述べた。

あわ」と語った。

政治資金規正法違反(不正献金)の罪で略式命令を受けた。安倍晋三は「政治資金規正法違反(不正献金)の罪で略式命令を受けた」と述べた。

政治資金規正法違反(不正献金)の罪で略式命令を受けた」と述べた。

政治資金規正法違反(不正献金)の罪で略式命令を受けた」と述べた。